

## 公安委員会定例会議の開催概要

### 第1 日時

令和4年6月15日午後1時00分～午後5時00分までの間

### 第2 全体会議

#### 1 審議事項

なし

#### 2 報告事項

##### (1) 偽造有印私文書行使事件の検挙について

生活環境課が、西堺警察署と合同で、標記の事件につき、6月7日に被疑者1人を検挙した旨の報告があった。

##### 【委員発言要旨】

○ 悪質な事件の検挙により、社会に警鐘を鳴らすことができたものと認識している。引き続き、事件の全容解明に努めていただきたい。

##### (2) 鉄道利用者の安全確保に関する特別警戒出発式及び訓練の実施について

鉄道警察隊では、鉄道施設内における利用者を狙った無差別殺傷事件を防止するため、6月17日、JR新大阪駅において、特別警戒出発式及び鉄道事業者との協働による不審者対応訓練を実施する旨の報告があった。

##### 【委員発言要旨】

○ 過去に発生した列車内の凶悪事件により、様々な対策が講じられていると承知している。今回の訓練を通じて、更なる対処能力の向上に努めていただくとともに、引き続き、制服警察官による警戒・警備等の鉄道利用者に安心感を与える活動の強化をお願いしたい。

##### (3) 捜査特別報奨金制度対象事件の応募期間の再広告について

平成15年5月20日に発生した「泉南郡熊取町における小学生女児に対する未成年者略取誘拐事件」について、懸賞広告を実施して、本件を広く国民に周知し、情報提供を呼びかける必要があるため、応募期間を令和4年7月2日から1年間として再広告する旨の報告があった。

##### 【委員発言要旨】

○ 広報動画の公開等を通じて改めて国民に周知していただき、様々な情報をもとに事件が必ず解決されることを願っている。

### 第3 個別会議

#### 1 決裁事項

##### (1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、62件の行政処分を決定した。

##### (2) 令和3年度大阪府監査委員による監査結果に対する措置内容の報告について

令和3年度における大阪府監査委員による監査の結果、是正を求められた事項等について措置内容を同監査委員へ回答する旨の報告があり、審議の結果、回答内容を決定した。

- (3) 犯罪被害者等給付金の支給裁定について  
現住建造物等放火・殺人事件に係る遺族給付金の支給裁定申請9件について、審議の結果、いずれも犯罪被害者等給付金を支給する旨の裁定を行った。
- (4) 不服申立てに対する裁決について
- ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案  
運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。
- イ 運転免許効力停止処分に対する審査請求事案  
運転免許効力停止処分の取消しを求めた審査請求事案3件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。
- ウ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案  
運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。
- エ 運転免許更新・運転可能期間の延長申し出への対応に対する審査請求事案  
運転免許更新・運転可能期間の延長申し出への対応に対する審査請求事案1件について、審議の結果、本件申し出には根拠がなく、審査請求は不適法であることから却下とした。
- (5) 意見要望の受理について  
意見要望11件の報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。
- (6) 「大阪府公安委員会事務専決規程」の一部改正について  
航空法の一部改正により、国土交通大臣から大阪府公安委員会へ行われる協議への回答に係る事務が新設されたことに伴い、大阪府公安委員会事務専決規程の一部を改正する旨の上申があり、可として決裁した。
- (7) 警察職員の援助要求について  
警察法第60条第1項の規定に基づく、警察職員等の援助要求2件について上申があり、いずれも可として決裁した。
- (8) 交通規制の実施について  
6月中に実施予定の最高速度、横断歩道等89か所の交通規制について上申があり、可として決裁した。

## 2 報告事項

- (1) 5月中の懲戒等措置結果について  
5月中の懲戒等措置結果について報告があった。
- (2) 小学校の安全対策について  
小学校に対する不審者侵入時等の主な安全対策として、非常通報装置の設置状況、防犯診断の実施状況、不審者対応訓練等の実施状況、通学路における見守り活動の実施状況について報告があった。

(3) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について

5月30日から6月5日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上